

令和8年 第6回委員会会議録

1 開催年月日 令和8年3月23日（金）

2 開閉会時刻 開会：午後5時30分 閉会：午後6時05分

3 場 所 福岡市選挙管理委員会

4 出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理人、江藤委員、楠下委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、選挙係長、書記1名

6 議 題

(1) 報告事項

① 指定都市選挙管理委員会連合会委員長会議の結果について

② 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する

証票の交付状況について

7 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

(1) 報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

【質疑等】

○ 報告事項1にある公職選挙法等関係法令の改正に関する要望事項のうち、A
要望の6「国政選挙における比例代表選出議員の選挙での政党名の同一略称の
解消」について、具体的な内容についてお尋ねしたい。

▲ 複数の政党が同一略称を使用した際、当該略称のみを記載した投票があると
きは、これを政党の有効投票数に応じて按分することとなるが、選挙人の意思
を正しく反映させるべく、同一略称を解消できないか要望するものである。

○ 福岡県粕屋町にて電子投票が導入されるという記事を見たが、電子投票の全
国的な実施状況についてお尋ねしたい。

▲ タブレットを使用した電子投票としては、大阪府四條畷市及び宮崎県新富町
の2例である。

<p>○ 仮に福岡市で導入した場合、導入経費はいくらになるか。</p>
<p>▲ 億単位での経費が見込まれる。また、大規模都市での導入実績がないことから、引き続き検証が必要であると考え。併せて、県との足並みをそろえる必要がある。国政選挙にも電子投票を導入するという法改正要望を行うこととしている。</p>
<p>○ 電子投票とインターネット投票の違いについて尋ねる。また、インターネット投票の導入についての所見を尋ねる。</p>
<p>▲ 電子投票はタブレット等を用いて投票を行っていただくものであり、投票所にお越しいただく必要がある。インターネット投票はスマートフォンやパソコンを用いて投票を行うものである。電子投票については、技術的な課題等解消されていることから導入する自治体もあるが、インターネット投票においては、技術的な課題が残っており、併せて、投票管理者や投票立会人が不在の環境で、投票の秘密が守られるのかといった課題も残っている。</p>
<p>○ 法改正要望の重要性も理解しているが、有権者の投票行動を促進するためにも、引き続き主権者教育に力を入れる必要があると考える。</p>